

四半期報告書

(第46期第3四半期)

株式会社ユニマツト リタイアメント・コミュニティ

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月10日

【四半期会計期間】 第46期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社ユニマツト リタイアメント・コミュニティ

【英訳名】 UNIMAT Retirement Community CO.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 川 清 彦

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山二丁目7番13号 プラセオ青山ビル

【電話番号】 03(5413)8228 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 寺 坂 淳

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山二丁目7番13号 プラセオ青山ビル

【電話番号】 03(5413)8228 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 寺 坂 淳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第3四半期 連結累計期間	第46期 第3四半期 連結累計期間	第45期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	43,112,275	43,945,413	57,432,528
経常利益 (千円)	2,304,820	1,181,284	2,440,018
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	1,192,441	240,772	254,300
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,249,188	255,459	237,577
純資産額 (千円)	17,591,260	16,645,618	16,579,521
総資産額 (千円)	57,538,869	58,906,723	55,861,449
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	138.69	28.00	29.58
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	30.6	28.3	29.7

回次	第45期 第3四半期 連結会計期間	第46期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	39.87	25.77

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社、以下同じ）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があり、引き続き注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

介護業界は高齢者の人口増加に伴い、要介護認定者数も増加の一途をたどる一方で、約800万人ともされる団塊の世代が75歳以上となる2025年においては、介護人材は37.7万人不足すると推計されています。政府は、深刻化する人手不足に対応するため、生産性向上や国内人材の確保のための取組みを行ってもなお人材を確保することが困難な状況にある産業上の分野において、一定の専門性・技能を有する外国人材を受け入れる制度として、2019年4月に新たに創設した在留資格「特定技能」を施行しました。また、厚生労働省は、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる仕組み「地域包括ケアシステム」の構築を推進しております。

このような経営環境の下、当社は持続的な成長を続けていくため、当社の代表的なビジネスモデルである複合型介護施設の運営力と収益力の更なる強化を図るとともに、既存施設との連携をも視野に、自宅に居ながらにして施設並みのサポートを受けることができる、定期巡回・随時対応型訪問介護看護「そよ風定期巡回」の新規開発を進めると同時に、看取り介護に特化した在宅ホスピス事業「西上尾ホスピスケアそよ風」や、バラエティー豊かな食事をご自宅にお届けする新しい食事宅配サービス「食のそよ風」など、「地域包括ケアシステム」の構築の実現へ注力しております。また、介護現場の業務負担の軽減を目的に、「ICT化」による業務の効率化にも力を入れております。介護記録システム「Care Karte®」は、お客様のバイタルや食事状況、日々の変化など、手書きで行ってきた作業をタブレットを使って一元的に入力することで業務の時間が大幅に削減されるとともに、将来的には、蓄積されたデータからサービスの質の向上はもちろん、独自サービスの開発等に活用していくことも考えております。

当第3四半期連結累計期間におきましては、介護事業における入居系サービスの入居率の向上や、新規施設の売上、2020年1月に事業譲受したホテル事業の売上が寄与し、売上高は439億4千5百万円(前年同期比8億3千3百万円増)となりました。一方で、介護事業の新規施設の開設に伴う費用が増加したことに加え、新型コロナウイルス感染症が再び拡大基調になったことによる飲食事業及びホテル事業の減収による減益分を補うことができず、営業利益は15億7千9百万円(前年同期比11億8千8百万円減)、経常利益は11億8千1百万円(前年同期比11億2千3百万円減)となりました。また、新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言を受け、飲食事業の店舗及びホテル事業の施設における各施設の休業の実施や営業時間の短縮等により発生した人件費・地代家賃・減価償却費等を新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に計上したことから、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億4千万円(前年同期比9億5千1百万円減)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

[介護事業]

介護事業におきましては、当第3四半期連結累計期間において、介護サービス拠点は319拠点となり、提供するサービス事業所は652事業所(2020年12月末現在)となりました。第2四半期連結累計期間から引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大による外出自粛等の影響により、デイサービスやショートステイ等の在宅系サービスの利用控えはあったものの、グループホームや有料老人ホーム等の入居系サービスの入居率が向上したことに加え、2020年5～6月にパナソニックエイジフリー株式会社から事業譲受した7拠点の売上が、2020年12月には非連結子会社の株式会社ケアサポートそよ風より事業譲受したグループホームの2拠点の売上が寄与したことにより、売上高は、内部売上高を含めて391億4千2百万円(前年同期比15億9千1百万円増)と堅調に推移した一方、新規施設の開設に伴う費用が増加し、営業利益は36億4千2百万円(前年同期比5億円減)となりました。

[飲食事業]

飲食事業をおこなう、連結子会社の株式会社ユニマツトキャラバンの当第3四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、2020年3月期の第4四半期以降は総じて厳しい状況となりました。2020年9月以降、自粛要請の解除や「Go To Eatキャンペーン」の追い風もあり、徐々に業績も回復傾向ではありましたが、2020年12月に入り再び新型コロナウイルス感染症が拡大基調となり「Go To Eatキャンペーン」の取組みが停止された影響等から、売上高は、内部売上高を含めて42億5千6百万円（前年同期比12億6千8百万円減）、営業損失は第2四半期連結累計期間までの減収による減益分を補うことができず1億3千7百万円（前年同期は7百万円の営業利益）となりました。

[ホテル事業]

2020年1月より当社にて運営を開始した「ホテルアラムダ青山」等を含むホテル事業におきましては、東京オリンピック・パラリンピックの延期や新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、旅行や出張の自粛等によってホテルの稼働率が低下したことに加えて、東京都が「Go To Travelキャンペーン」の除外地域となったことから、見込んでいた宿泊需要が大幅に落ち込みました。2020年10月より「Go To Travelキャンペーン」に東京都も加わったことで徐々に回復するも、2020年12月に入り「Go To Travelキャンペーン」が一時中止となったことで宿泊のキャンセルが発生する等した結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、内部売上高を含めて3億8千1百万円、営業損失は2億7千8百万円となりました。

なお、ホテル事業は、第1四半期連結会計期間より、量的な重要性が増したため、「その他」より独立区分し、報告セグメントとしております。

[その他の事業]

その他の事業におきましては、当社が運営する不動産賃貸事業、宅食事業（「食のそよ風」）、及び連結子会社が運営する有料職業紹介事業等が含まれております。当第3四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、自宅で過ごす消費者に向けた宅食事業（「食のそよ風」）の需要が増加し堅調に推移しましたが、有料職業紹介事業の需要が減少したことにより、売上高は、内部売上高を含めて3億5千8百万円（前年同期比5千1百万円増）となりました。営業損失は2億8千4百万円（前年同期は4百万円の営業利益）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は589億6百万円となり、前連結会計年度末と比べ30億4千5百万円の増加となりました。これは主に受取手形及び売掛金の増加、現金及び預金の増加によるものであります。

負債は、422億6千1百万円となり、前連結会計年度末と比べ29億7千9百万円の増加となりました。これは主に新規借入によるものであります。

純資産は、166億4千5百万円となり、前連結会計年度末と比べ6千6百万円の増加となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,598,912	8,598,912	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	8,598,912	8,598,912	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	—	8,598,912	—	100,000	—	—

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,585,500	85,855	—
単元未満株式	普通株式 12,312	—	—
発行済株式総数	8,598,912	—	—
総株主の議決権	—	85,855	—

(注) 単元未満株式には当社保有の自己株式が86株含まれております。

② 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ユニマツト リタイアメント・コミュニ ティ	東京都港区北青山二丁目 7番13号 プラセオ青山ビル	1,100	—	1,100	0.01
計	—	1,100	—	1,100	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、大光監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,467,380	13,092,946
受取手形及び売掛金	7,529,674	8,217,438
商品及び製品	263,543	270,296
原材料及び貯蔵品	156,899	169,281
その他	2,560,379	2,461,144
貸倒引当金	△58,838	△56,888
流動資産合計	20,919,039	24,154,219
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 15,350,955	※2 15,015,857
土地	4,900,458	4,904,424
リース資産（純額）	6,078,044	6,132,053
その他（純額）	※2 1,533,788	※2 1,629,366
有形固定資産合計	27,863,245	27,681,702
無形固定資産		
のれん	1,529,656	1,512,852
その他	※2 706,125	※2 695,787
無形固定資産合計	2,235,782	2,208,639
投資その他の資産		
差入保証金	607,616	566,352
敷金	2,353,850	2,481,889
その他	1,955,151	1,882,558
貸倒引当金	△73,235	△68,639
投資その他の資産合計	4,843,382	4,862,160
固定資産合計	34,942,409	34,752,503
資産合計	55,861,449	58,906,723

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,519,128	1,645,284
短期借入金	※3 450,000	※3 750,000
1年内償還予定の社債	80,000	80,000
1年内返済予定の長期借入金	※3 2,949,446	※3 3,395,946
リース債務	206,661	230,790
未払法人税等	254,681	735,418
未払費用	3,442,223	4,156,494
賞与引当金	555,093	281,483
その他	1,383,238	1,933,989
流動負債合計	10,840,473	13,209,407
固定負債		
社債	1,120,000	1,040,000
長期借入金	※3 15,105,687	※3 15,836,379
リース債務	7,347,538	7,451,474
長期預り保証金	1,798,145	1,670,189
役員退職慰労引当金	48,791	51,645
偶発損失引当金	20,000	20,000
退職給付に係る負債	1,642,225	1,716,438
資産除去債務	730,902	730,180
その他	628,164	535,389
固定負債合計	28,441,454	29,051,697
負債合計	39,281,928	42,261,104
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	8,122,974	8,122,974
利益剰余金	8,366,376	8,417,994
自己株式	△1,588	△1,796
株主資本合計	16,587,763	16,639,173
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	30,345	30,855
繰延ヘッジ損益	△2,314	△1,795
退職給付に係る調整累計額	△36,273	△22,614
その他の包括利益累計額合計	△8,242	6,444
純資産合計	16,579,521	16,645,618
負債純資産合計	55,861,449	58,906,723

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	43,112,275	43,945,413
売上原価	33,720,309	35,478,161
売上総利益	9,391,966	8,467,251
販売費及び一般管理費	6,623,705	6,887,836
営業利益	2,768,260	1,579,415
営業外収益		
受取利息及び配当金	10,238	10,819
受取手数料	16,961	10,941
貸倒引当金戻入額	2,335	7,101
受取保険金	50,341	35,586
補助金収入	11,948	57,483
その他	40,869	46,307
営業外収益合計	132,695	168,238
営業外費用		
支払利息	416,610	410,012
その他	179,525	156,356
営業外費用合計	596,135	566,369
経常利益	2,304,820	1,181,284
特別利益		
固定資産売却益	36	—
補助金収入	※1 27,931	※1 398,583
受取補償金	34,197	—
その他	1,147	3,086
特別利益合計	63,312	401,670
特別損失		
固定資産除却損	35,901	11,184
固定資産圧縮損	25,660	25,755
減損損失	—	90,162
新型コロナウイルス感染症による損失	—	※2 429,173
その他	19,410	1,299
特別損失合計	80,972	557,575
税金等調整前四半期純利益	2,287,160	1,025,378
法人税、住民税及び事業税	207,420	737,766
法人税等調整額	887,298	46,839
法人税等合計	1,094,719	784,606
四半期純利益	1,192,441	240,772
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,192,441	240,772

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	1,192,441	240,772
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	40,800	510
繰延ヘッジ損益	1,336	518
退職給付に係る調整額	14,610	13,658
その他の包括利益合計	56,747	14,687
四半期包括利益	1,249,188	255,459
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,249,188	255,459
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、2020年4月7日に政府が発令した緊急事態宣言、その後の4月16日の緊急事態宣言の全国拡大により、当社グループの介護事業においては、在宅系サービスの利用の減少、飲食事業及びホテル事業においては、需要の減少に加え、臨時休業の実施や営業時間の短縮により、売上高の減少等の影響が発生しております。

新型コロナウイルス感染症の今後の拡大や収束時期等を合理的に予測することは困難なため、新型コロナウイルス感染症に関連する情報を踏まえて、2021年3月までの期間にわたり当該影響が継続すると仮定し、繰延税金資産の回収可能性の判断や減損損失の判定等の会計上の見積りを会計処理に反映しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は不確定要素が多く、上記の仮定と異なる情勢となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

下記の連結会社以外の法人の不動産賃貸借契約の未経過賃借料等に対して、次のとおり債務の保証をおこなっております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
医療法人弘正会(賃貸借保証債務)	500,940千円	375,705千円
医療法人弘英会(賃貸借保証債務)	412,614	309,460
計	913,554	685,165

※2 圧縮記帳

取得価額から控除した国庫補助金等の受入に伴う圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
建物及び構築物(純額)	842,044千円	821,495千円
その他(純額)(有形固定資産)	30,446	45,148
その他(無形固定資産)	54,814	65,897
計	927,305	932,541

※3 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達をおこなうため、取引銀行数行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	3,750,000千円	2,750,000千円
借入実行残高	750,000	750,000
差引額	3,000,000	2,000,000

(四半期連結損益計算書関係)

※1 補助金収入の内訳は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
新型コロナウイルス感染症緊急 包括支援事業補助金	—千円	197,534千円
雇用調整助成金(特例措置) (注)	—	173,733
介護施設開設準備金経費支援事業 補助金	27,931	27,316
計	27,931	398,583

(注) 上記の他に申請している雇用調整助成金の額は22,031千円であります。

※2 新型コロナウイルス感染症による損失の内訳は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
介護慰労金	—千円	195,500千円
勤務調整に伴う休業手当	—	166,729
政府、自治体からの各種要請等に基 づく休業期間等に発生した固定費 (人件費・地代家賃・減価償却費 等)	—	66,943
計	—	429,173

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	1,253,156千円	1,336,643千円
のれんの償却額	79,916	77,409

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月15日 取締役会	普通株式	189,158	22.0	2019年3月31日	2019年6月10日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	189,153	22.0	2020年3月31日	2020年6月15日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	介護事業	飲食事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	37,551,242	5,436,484	42,987,727	124,548	43,112,275	—	43,112,275
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	88,562	88,562	183,196	271,759	△271,759	—
計	37,551,242	5,525,047	43,076,290	307,745	43,384,035	△271,759	43,112,275
セグメント利益	4,142,482	7,129	4,149,611	4,428	4,154,040	△1,385,779	2,768,260

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業、有料職業紹介事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△1,385,779千円は、セグメント間取引消去等8,348千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△1,394,127千円であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	介護事業	飲食事業	ホテル事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	39,103,734	4,163,664	380,866	43,648,266	297,147	43,945,413	—	43,945,413
セグメント間の内部売上高又は振替高	38,806	92,394	204	131,406	61,712	193,118	△193,118	—
計	39,142,541	4,256,059	381,071	43,779,672	358,859	44,138,532	△193,118	43,945,413
セグメント利益又は損失(△)	3,642,101	△137,512	△278,135	3,226,454	△284,841	2,941,612	△1,362,197	1,579,415

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業、有料職業紹介事業、宅食事業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,362,197千円は、セグメント間取引消去等16,410千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△1,378,607千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「飲食事業」において、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う業績悪化を背景として、事業計画に対する進捗状況や今後の業績見通しを踏まえて検討した結果、将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った事業用資産について、当第3四半期連結累計期間において減損損失90,162千円を特別損失として計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間から、「その他」に含めていた「ホテル事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、当該変更に伴う前第3四半期連結累計期間のセグメント情報に与える影響はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3 四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3 四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	138円69銭	28円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,192,441	240,772
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	1,192,441	240,772
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,598	8,597

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式会社ユニマットライフによる当社株式に対する公開買付けについて)

当社は、2021年2月9日開催の取締役会において、株式会社ユニマットライフ（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。

なお、上記取締役会の決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続により当社の株主を公開買付者及び高橋洋二氏（以下「不応募予定株主」といいます。）のみとすることを企図していること並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提としております。

1. 公開買付者の概要

(1) 名称	株式会社ユニマットライフ	
(2) 所在地	東京都港区南青山二丁目12番14号 ユニマット青山ビル	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長 高橋 洋二 代表取締役社長 菅田 貴人	
(4) 事業内容	コーヒー・紅茶・清涼飲料水・食品・日用品・雑貨の販売等	
(5) 資本金	100,000,000円	
(6) 設立年月日	1973年10月24日	
(7) 大株主及び持株比率	株式会社ユニマットホールディング	100.00%
(8) 当社と公開買付者の関係		
資本関係	公開買付者は、本日現在、当社株式1,553,420株（所有割合18.07%）を所有しており、当社のその他の関係会社に該当しております。 なお、公開買付者の完全親会社である株式会社ユニマットホールディング（以下「ユニマットホールディング」といいます。）は、本日現在、当社株式9,400株（所有割合0.11%）を所有しております。また、公開買付者の代表取締役であり、ユニマットホールディングの代表取締役かつ大株主である不応募予定株主は、本日現在、当社株式2,706,912株（所有割合31.48%）を所有しております。	
人的関係	当社の取締役である不応募予定株主は公開買付者の代表取締役を、当社の取締役である山内森夫氏は公開買付者の取締役をそれぞれ兼務しております。 なお、当社の取締役である不応募予定株主及び当社の取締役（監査等委員）である芦田幸一氏はユニマットホールディングの代表取締役を、当社の取締役である山内森夫氏はユニマットホールディングの取締役をそれぞれ兼務しております。 その他、当社の執行役員1名が公開買付者及びユニマットホールディングの取締役を兼務しており、ユニマットホールディングの従業員1名が当社に出向しております。	
取引関係	当社は、公開買付者との間で資本業務提携をおこなっております。また、当社は公開買付者との間で、①消耗品・修繕・レンタル料・清掃委託料等の支払い、②自動販売機設置手数料の受取りに関する取引をおこなっております。 なお、当社はユニマットホールディングとの間で、①購読料等の支払い、②経営指導料の支払い、③商標使用料の支払い、④業務委託料の受取りに関する取引をおこなっております。	
関連当事者への該当状況	公開買付者は当社のその他の関係会社であり、関連当事者に該当しております。 なお、ユニマットホールディングは当社のその他の関係会社の親会社であり、関連当事者に該当しております。	

2. 本公開買付けの概要

(1) 買付け等の期間

2021年2月10日（水曜日）から2021年3月25日（木曜日）まで（30営業日）

(2) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金 1,400円

(3) 公開買付け予定株式数

買付予定数 4,337,373株

買付予定数の下限 1,471,500株

買付予定数の上限 ー 株

(4) 公開買付公告日

2021年2月9日（火曜日）

2 【その他】

当社は、2021年2月9日開催の取締役会において、公開買付者による当社の普通株式に対する本公開買付が成立することを条件に、普通株式について期末配当をおこなわないこと及び株主優待制度を廃止することを決議いたしました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

株式会社ユニマット リタイアメント・コミュニティ
取締役会 御中

大光監査法人

東京都新宿区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 亀 岡 保 夫 印

業務執行社員 公認会計士 定 免 賢 一 郎 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニマット リタイアメント・コミュニティの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユニマット リタイアメント・コミュニティ及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年2月9日開催の取締役会において、株式会社ユニマットライフによる会社の普通株式に対する公開買付けに関して、賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対して本公開買付けへの応募を推奨することを決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半

期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切ではない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月10日
【会社名】	株式会社ユニマツリタイアメント・コミュニティ
【英訳名】	UNIMAT Retirement Community CO.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中 川 清 彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山二丁目7番13号プラセオ青山ビル
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長中川清彦は、当社の第46期第3四半期（自2020年10月1日至2020年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。